

「ルース光ISP」重要事項説明書



電気通信事業者届出番号:E-26-03784

**重要事項説明書類
大切に保管ください**

- サービス名称
ルース光ISP(以下、「本サービス」といいます)
- サービス提供者
株式会社ライチェ(以下、「弊社」といいます)
- サービスに関する約款及び規約
本サービスは弊社の定める「ルース光サービス会員規約」、「ルース光サービス契約約款」に基づいて提供致します。
その他キャンペーンにつきましては、弊社ホームページにてご確認ください。(https://luz-hikari.com)
- 各種約款、規程
本サービスの内容、提供条件、その他詳細は弊社ホームページに掲載致します。最新の各種約款、規約にてご確認ください。
(https://luz-hikari.com)
- サービスについて
本サービスは、弊社が提供するISPサービスとなります。
- お申込みについて
お客様のお申込み情報は「ご契約内容確認書」をご確認ください。
※弊社が定める期日までに本サービスへのログインができなかった場合、弊社はお申込みを取り消させていただく場合があります。
- 課金開始日について
弊社がアカウントID及びパスワードを発行した日が属する月の翌月1日。(弊社の裁量により、契約者へのサービスとして、月額利用料金の課金を開始する月を繰り下げることがあります。)

8 お申込みの取り消し(キャンセル)について

【お申込みの取り消し(キャンセル)】

キャンセルの定義	本サービスへ未ログイン、且つ弊社がアカウントID及びパスワードを発行した日が属する月の翌月末日までの取り消しは「キャンセル」とし、月額利用料金／解約違約金は発生致しません。
キャンセルのパターン	お客様からのキャンセル申し出による申し込み取消し。
キャンセル方法	ご本人様以外対応不可。下記お問合せ先までご連絡ください。

※弊社がアカウントID及びパスワードを発行した日が属する月の翌月を過ぎた場合、キャンセルは受付できませんのでご注意ください。

9. 初期契約解除制度について

- ・お申し込みされたお客様は、本書面を受け取った日から8日間は、ハガキなどの書面により無条件でお申し込みの撤回、契約の解除ができます。
- ・お申し込み撤回等に関して不実のことを告げられて誤認し、又は威迫され困惑してお申し込み撤回等をしなかったときは、改めてお申し込み撤回等ができる旨の書面を受領した日を含む8日間を経過するまではお申し込み撤回等ができます。
- ・お申し込み撤回等の効力は、書面を発したとき(郵便消印日付)、もしくは電話にて申し出いただいたときから生じます。
- ・お申し込み撤回等をした場合、お客様が損害賠償金や違約金を支払う必要はありません。既に料金を支払っている場合には、全額をご返金いたします。ただし、初期契約解除制度による解除までの期間において提供を受けた電気通信役務の料金、事務手数料および既に工事が実施された場合の工事費はお支払いいただきます。
(初期契約解除制度による解除が工事日前の場合、電気通信役務の料金を含み一切の料金は発生いたしません。)

○書面による初期契約解除の記載事項

- ①初期契約解除を希望する理由
- ②「ご契約者名」「ご利用場所住所」「ご契約者ID」
- ③お客様のご連絡先
- ④お申込みいただいたサービス名
- ⑤「ご契約内容確認書」の受領年月日、初期契約解除申告日

○初期契約解除についての書面送付先

〒540-0025 大阪府大阪市中央区徳井町2-4-14
株式会社ライチェ「初期契約解除窓口」宛

■お問合せ先：ルース光カスタマーセンター

050-1780-9595 (平日10:30~18:30※お盆、年末年始等除く)
本ダイヤルでの通話は、電話対応の品質向上とお問い合わせ内容確認のため、録音しております。

10. 通信速度について

最大概ね1Gbps(下り・上り)となりますが、お客様がご利用されるNTT東日本・西日本の光回線種別により異なります。
詳細はご利用中の光回線サービスの提供元までお問合せ下さい。

(参考)

NTT東日本、NTT西日本が提供するFTTHアクセス回線提供サービス名	通信速度
フレッツ 光ネクスト ギガファミリー・スマートタイプ フレッツ 光ネクスト ファミリー・ギガラインタイプ フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 集 フレッツ 光ネクスト ギガマンション・スマートタイプ フレッツ 光ネクスト マンション・ギガラインタイプ フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 集	最大概ね1Gbps
フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ	下り最大200Mbps 上り最大100Mbps
フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ/フレッツ 光ライト フレッツ 光ネクスト マンションタイプ	最大100Mbps

※上記は技術規格上の最大値であり、実行速度を示すものではありません。インターネットのご利用時の速度は、お客様のご利用環境や回線の混雑状況等により、大幅に低下する場合があります。

※天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合、弊社は通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。

11. 料金について

【月額費用】

ご契約プラン	形態	ご利用期間	月額利用料	解約違約金(不課税)	注意点
ルース光ISP プラン1	ファミリー マンション	2年	1,408円(税込)	1,408円	現在ご契約中のプロバイダの解約にあたり、解約手数料が発生する場合がございますので、詳しくはご利用中のプロバイダにご確認ください。
ルース光ISP プラン2	ファミリー マンション	3年	1,078円(税込)	1,078円	

※各プランを解約する場合、「自動更新付期間拘束契約にかかる違約金」(以下、解約違約金)が発生する場合がございます。
発生条件等詳細は「12.ご利用期間について」をご確認ください。

12. ご利用期間について

【ご利用条件等(ご利用期間2年の場合)】

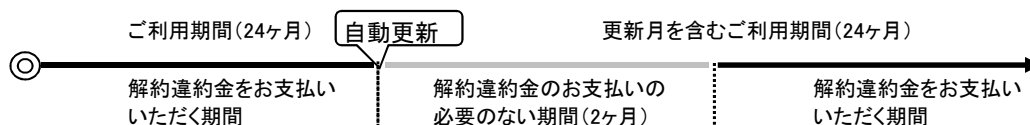
利用開始日から月末日までを1ヶ月目とし、利用開始月から24ヶ月目を満了月とします。

更新月(満了月の翌2ヶ月)の間に、本サービスの解約のお申し出が無い場合は、24ヶ月単位のご利用期間にて自動更新となります。

ご利用開始日	ご利用期間
【新たに本サービスへご加入されたお客様】…本サービスの開通日	24ヶ月(24ヶ月ごとの自動更新)

※更新月(満了月の翌2ヶ月)を除く利用期間内にお客様のご都合により本サービスを解約された場合は、上記解約違約金をお支払いいただきます

【解約違約金をお支払いいただく場合の考え方】



【ご利用条件等(ご利用期間3年の場合)】

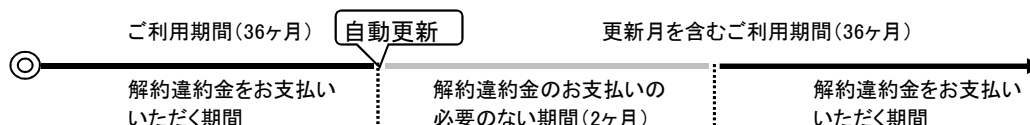
利用開始日から月末日までを1ヶ月目とし、利用開始月から36ヶ月目を満了月とします。

更新月(満了月の翌2ヶ月)の間に、本サービスの解約のお申し出が無い場合は、36ヶ月単位のご利用期間にて自動更新となります。

ご利用開始日	ご利用期間
【新たに本サービスへご加入されたお客様】…本サービスの開通日	36ヶ月(36ヶ月ごとの自動更新)

※更新月(満了月の翌2ヶ月)を除く利用期間内にお客様のご都合により本サービスを解約された場合は、上記解約違約金をお支払いいただきます

【解約違約金をお支払いいただく場合の考え方】



13. 料金のお支払い方法について

	請求方法
本サービス利用料	・お支払い方法は、口座振替・クレジットカードのいずれかの方法となります。別紙「お支払方法ご登録のお願い」にて決済方法のご登録をお願いいたします。万が一ご登録いただけない場合、請求書送付によるご請求となりますが、1請求あたり440円(税込)の請求書発行手数料が発生いたします。 ・ご請求期日内にお支払いの確認が出来なかった場合は、請求書の送付による督促をおこないます。料金督促時の請求書発行手数料は880円(税込)となりますのでお支払い忘れ等ない様、ご注意ください。 ・クレジットカードの有効期限切れ等によるカード情報の更新につきましては、マイページ(https://luz-hikari.com/mysite/)にてお手続きいただくか、弊社カスタマーセンターまでご連絡をお願いいたします。

14. 「ルース固定IP」サービスについて

ルース固定IPサービス内容についてご説明致します。お申込み契約プランにつきましては、同封の「ご契約内容確認書」をご確認ください。

【月額費用】

ご契約プラン	形態	ご利用期間	月額利用料	解約違約金	注意点
ルース固定IP	-	なし	1,760円(税込)	なし	初期費用1,760円(税込)が別途必要となります。

※登録月より課金開始となります。

※ルース光ISP1契約に対して、1IPの割り当てとなります。

※固定IP詳細に関しましては弊社ホームページにてご確認ください。(https://luz-hikari.com)

15. 移転について

本サービスの移転は、ルース光カスタマーセンターにて承ります。

お住まいを移転される場合、必ず弊社へご連絡ください。ご連絡がない場合、本サービスがご利用いただけません。

ルースサービスの提供エリア外へ移転された際に、弊社の提供するルース光サービスをご利用いただけない場合、解約違約金を請求します。

※移転先が提供エリア内で、且つ移転先でルースサービスを新たにお申し込みいただける場合には、解約違約金は請求しません。

16. 解約について

解約について

解約の定義	本サービスへログイン、もしくは弊社がアカウントID及びパスワードを発行した日が属する月の翌々月以降のについて契約解除は、月額利用料金／解約違約金の請求を行います。
解約のパターン	契約者ご本人様からの解約申し出による契約解除。
解約方法	ご本人様以外対応不可。下記お問合せ先までご連絡ください。

※ 解約した場合、全てのオプションサービスが自動的に解約となりますので、ご注意ください。

※ 解約日はお客様より弊社へご連絡いただいた日の翌営業日を1日目として、6営業日から90日目の間でお客様が希望される日とします。

※ 月額利用料金は、解約日の属する月の月末までの料金にてご請求させていただきます。(日割り計算は行いません。)

17. プランの変更、オプションサービスの追加、移転、ご解約、その他手続きについて

本サービスのプランの変更、オプションサービスの追加、移転、解約、その他手続きに関しては、下記連絡先までお問合せください。

・ お問合せ先：株式会社ライチェ ルース光カスタマーセンター

・ TEL：050-1780-9595（営業時間／平日10:30～18:30 ※お盆、年末年始を除く）

本ダイヤルでの通話は、電話対応の品質向上とお問い合わせ内容確認のため、録音しております。

非通知発信はお受けできません。（「電話に出る事が出来ません。」というアナウンスが流れます。）

頭に「186」をつけてダイヤルするなど、番号を通知する設定にておかけください。

・ URL：https://luz-hikari.com

18. マイページについて

ご契約内容などの登録情報は、マイページ(https://luz-hikari.com/mysite/)からご確認いただけます。ログインには、お客様IDとパスワードが必要です。お客様ID、パスワードは「ご契約内容確認書」の「ルースお客様ID」「初期パスワード」をご利用ください。

※記載内容は2025年2月1日現在のものです。※記載の価格は税込表記です。

※サービス内容および提供条件は、サービス内容の改善などのため予告なく変更する場合があります。記載されている会社名、製品名およびサービス名称は各社の登録商標および商標です。